

令和4年度各市町村における歯と口の健康づくりに関する取組状況調査について

1. 調査の目的

各市町村の歯科保健対策の取組状況を把握することで、県及び各市町村の歯と口の健康づくりに関する取組の参考にする。

2. 調査対象

青森県内40市町村

3. 調査項目

令和4年度に各市町村が実施した歯と口の健康づくり関係事業について、下記項目ごとに取組状況を調査した。

(P.1～8)

- 1 乳幼児
- 2 保育所(園)・幼稚園・認定こども園

(P.9～16)

- 3 学校
- 4 妊産婦
- 5 成人

「2 保育所(園)・幼稚園・認定こども園」及び「3 学校」の
*健康教育・保健指導、職員向け研修会等について、
○：市町村主体で実施、△：施設等からの依頼に基づき実施

*フッ化物洗口、フッ化物塗布について、実施施設数を記載の上、
自治体が関与せず施設独自で実施している数を（ ）に内数で記載

(P.17～22)

- 6 高齢者

(P.23～26)

- 7 心身障がい(児)者
- 8 普及啓発活動等
- 9 歯科技術職員の配置

「7 心身障がい(児)者」
○：市町村主体で実施、△：施設等からの依頼に基づき実施

(別紙)

令和4年度各市町村における歯周疾患検診結果

市町村名	1 乳 幼 児												2 保育所（園）・幼稚園・認定こども園											
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等			(1) 健康教育・保健指導	(2) 職員研修向け等	(3) フッ化物洗口実施園数	(4) フッ化物塗布実施園数						
	① 歯科健診						② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)							健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)					
	1歳6か月児			3歳児																				
	集団	個別	予防処置	集団	個別	予防処置	集団	個別	予防処置	対象年齢・事業名	歯科医師の参加	歯科衛生士の参加	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者								
青森市	○			○									1歳6か月児健康診査の対象児に受診票を交付委託指定医療機関において、1人につき最大4回、無料でフッ化物塗布を実施3歳の誕生日まで有効	・乳幼児・子育て健康相談(ハミガキ相談) ・1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査において歯科衛生士による個別指導										
八戸市	○			○																				
平内町	○		フッ化物歯面塗布	○		フッ化物歯面塗布								5歳児健康相談(4～5歳児対象)にて歯科衛生士による歯科講話										
今別町	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	2歳児・歯科健診・歯科相談	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	
							○		フッ化物塗布	1歳6か月児～就学前まで年4回・フッ化物塗布		○												
							○			乳児健診・歯科相談		○												
蓬田村	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	○			乳児健診 歯科相談		○												
							○		フッ化物塗布	2歳児健診		○												○
							○		フッ化物塗布	1.6歳、2歳、3歳児健診を半年前に受けた者へのフッ素塗布		○												

市町村名	1 乳 幼 児												2 保育所（園）・幼稚園・認定こども園										
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等			(1) 健康教育・保健指導	(2) 職員研修向け等	(3) フッ化物洗口実施園数	(4) フッ化物塗布実施園数					
	① 歯科健診						② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)							健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)				
	1歳6か月児			3歳児																			
	集団	個別	予防処置	集団	個別	予防処置	集団	個別	予防処置	対象年齢・事業名	歯科医師の参加	歯科衛生士の参加	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者							
外ヶ浜町	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布			2歳児健診・歯科診察・歯科指導	○	○	乳幼児健診における乳児への歯科指導								
弘前市	○			○			○		フッ化物塗布			2歳6か月～2歳11か月・2歳児歯科健康診査			7～11か月児・離乳食教室内で歯科講話						5 (5)	10 (10)	
黒石市	○		希望者にフッ化物塗布	○			○		希望者にフッ化物塗布			2歳児健診	○		・乳幼児健診未受診者には毎月受診勧奨ハガキ送付 ・1歳6か月児・3回・交付月から1年間有効 (期限3か月前まで未使用の場合、受診勧奨通知)	・4か月児健診、1.6歳児健診、3歳児健診時にパンフレットにてむし歯予防の保健指導を実施 ・1歳6か月児健診時は歯科医師・歯科衛生士、3歳児健診時は歯科医師による歯科相談・指導							
平川市	○			○			○					1歳児・1歳児歯科健診	○	○	1歳児・歯科健診の前に歯科医師による虫歯予防の講話の実施								
								○	○	2歳児～2歳9か月・2歳児歯科健診 (2歳7か月までに未受診の場合受診勧奨ハガキ送付)													
西目屋村	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布			7か月児、1歳児、2歳6か月児・乳幼児健診	○	○	2歳児、1回、3歳の誕生日の前日まで(未受診の場合、2歳6か月健診時や電話等で受診勧奨している)								

市町村名	1 乳 幼 児													2 保育所（園）・幼稚園・認定こども園						
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等		(1) 健康教育・保健指導	(2) 職員研修向け等	(3) フッ化物洗口実施園数	(4) フッ化物塗布実施園数			
	① 歯科健診						② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)						健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)		
	1歳6か月児			3歳児																
	集団	個別	予防処置	集団	個別	予防処置	集団	個別	予防処置	対象年齢・事業名	歯科医師の参加	歯科衛生士の参加	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者				
藤崎町	○		フッ化物塗布	○					1歳6～8か月・1歳6か月児健診内で、歯科診察にて所見のある者や希望者に対して、歯科衛生士による仕上げ磨き等の歯科指導を実施しながら相談も受け付けている			○	2歳児・1回・3歳となる前々日まで	・3歳6～8か月・3歳児健診内で必要に応じて個別に保健指導を実施 ・6～8か月・7か月児健康相談内で、乳幼児の口腔ケアについて集団指導を実施						
大鰐町	○		フッ化物塗布	○																1 (1)
田舎館村	○			○				○	フッ化物塗布			2歳児歯科健診	1歳6か月児・3歳児 1歳6か月児健診・3歳児健診においての歯科衛生士による歯科指導		○ 年長児の保護者へ就学前健診時に歯科衛生士による講演と歯の磨き方の講話、フッ素塗布のすすめ					
板柳町	○		フッ化物塗布	○									1歳児・歯みがき指導							
おいらせ町	○			○				○	9-10か月児歯科健診 ※新型コロナウイルス感染症対策として、歯科健診を中止し相談のみ実施	○(※)	○(※)	・1歳6か月健診、3歳児健診で希望者に受診券配布 ・2歳6か月児全員に郵送にて配布 (いずれも各1回、有効期限6か月間)	1歳6か月健診、3歳児健診において個別に保健指導実施							
三戸町	○			○				○	2歳児・歯科健診、歯みがき指導	○	○	1歳児、2歳児、3歳児・年1回・交付から1年間 (個別受診券配布後の幼児健診受診時に、フッ素塗布券の使用について勧奨している)	・9～10か月児・親子ふれあい教室 ・1歳6か月児：健診後の歯みがき指導 ・2歳児：健診後の歯みがき指導 ・3歳児：むし歯予防教育	○ 管理栄養士による食育指導にあわせて、むし歯予防教育を実施 保護者向けにリーフレットを配布						

市町村名	1 乳 幼 児												2 保育所（園）・幼稚園・認定こども園						
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等		(1) 健康教育・保健指導		(2) 職員 研修向け 等	(3) フッ 化物 洗口 実施 園数	(4) フッ 化物 塗布 実施 園数	
	① 歯科健診			② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)		健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)								
	1歳6か月児			3歳児								対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)		対象年齢・事業名		園児	保護者		
集団	個別	予 防 処 置	集団	個別	予 防 処 置	集団	個別	予 防 処 置	対象年齢 ・事業名	歯 科 医 師 の 参 加	歯 科 衛 生 士 の 参 加								
五戸町	○			○											1歳6か月児健康診査時に歯科衛生士による集団指導				
田子町	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布	2歳児・歯科検診	○	○			1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児・こども健診時保健指導				3 (3) 毎 週 (木)
南部町	○			○			○			2歳6か月児 ・2歳児歯科健康 診査	○	○	・1歳6か月児・1回・2歳誕 生前日日まで ・2、3、4、5、6歳児・2回・ 誕生日前日まで	未就園児を対象に子育て教室においてむし歯予防の講話	△ むし歯予防につ いて				
階上町	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布	○			乳児・歯科相談		○			乳児・子育て講座内で歯のケアに関する講話				4
	○			○			○		フッ化物 塗布	1～4歳	○	○							
新郷村	○		フッ素塗 布	○		フッ素塗 布	○		フッ素塗 布	2歳児健診	○				就学児・就学時はみがき指導				
五所川原市	○			○						市浦地区の1歳6か 月以上・歯の健康相 談	○	○	1歳6か月児健診の際に個 別医療機関にて利用可能な フッ素塗布無料券を2枚配 布 使用期間は1歳6か月健診 受診日から3歳の誕生日の 前日までとする						
つがる市	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布													
鱒ヶ沢町	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布	○			10か月児健診 歯科相談			・2歳児、3歳児	対象：乳幼児とその保護者 母子支援センター事業での歯科健康教育				4	
	○			○			○			2歳6か月児健診 歯科相談、フッ化物 塗布	○	○	・3歳児健診終了から就学ま で5回						

市町村名	1 乳 幼 児												2 保育所(園)・幼稚園・認定こども園												
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等			(1) 健康教育・保健指導	(2) 職員研修向け等	(3) フッ化物洗口実施園数	(4) フッ化物塗布実施園数							
	① 歯科健診						② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)							健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)						
	1歳6か月児			3歳児								対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)			対象年齢・事業名			園児	保護者						
	集団	個別	予防処置	集団	個別	予防処置	集団	個別	予防処置	対象年齢・事業名	歯科医師の参加	歯科衛生士の参加	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名											
深浦町		○	希望者にMIペースト塗布		○	希望者にMIペースト塗布							MIペースト塗布対象者:1歳6か月児から中学3年生まで 回数:定期的に指定歯科医院で塗布 使用期限:中学3年生まで無制限												
鶴田町	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	2歳6か月児歯科健診	○	○	・1歳6か月児～2歳6か月児・1回・1歳6か月児健診受診後～2歳6か月児歯科健診まで ・2歳6か月児～3歳児・1回・2歳6か月児歯科健診受診後～3歳児健診まで	・7か月児・集団健康相談(離乳食指導及び口腔ケア指導を実施) ・10か月児・むし歯予防講話(10か月児健診時に集団健康教育及び歯みがき指導を実施) ※新型コロナ対策として個別指導を実施											
中泊町	○		フッ化物塗布	○		フッ化物塗布	○			4か月、7か月、10か月・乳児健診(歯科指導)		○	2歳児・1回・2歳2か月まで (使用期限1カ月前、未受診の際、電話での受診勧奨)												
							○		フッ化物塗布	2歳6～8か月児・2歳6か月児歯科健診	○	○													
十和田市	○			○			○		フッ化物塗布	2歳6か月児・2歳児発達健康診査	○	○		・1歳6か月児・1歳6か月児健康診査(歯科衛生士による個別相談) ・2歳6か月児・2歳6か月児健康診査(歯科衛生士による集団指導・個別相談)	○ フッ化物洗口の事前指導として、歯科衛生士よりむし歯予防について講話を実施									13	

市町村名	1 乳 幼 児												2 保育所（園）・幼稚園・認定こども園							
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等		(1) 健康教育・保健指導		(2)	(3)	(4)		
	① 歯科健診						② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)		健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)				職員 研修向け 等	フッ 化物 洗口 実施 園数	フッ 化物 塗布 実施 園数
	1歳6か月児			3歳児										園児	保護者					
	集団	個別	予 防 処 置	集団	個別	予 防 処 置	集団	個別	予 防 処 置	対象年齢 ・事業名	歯 科 医 師 の 参 加	歯 科 衛 生 士 の 参 加	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)			対象年齢・事業名				
三 沢 市	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布	2歳児歯科健診	○	○	・1歳8か月児・1回・2歳の誕生月+1か月の末日まで ・2歳5か月児・1回・3歳の誕生月+3か月の末日まで ・3歳7か月児・1回・4歳の誕生月+4か月の末日まで	・保健相談センターで行っている乳幼児集団健診受診者へ、歯科衛生士から各年齢に合わせた歯科保健指導のパンフレットを配布している ・6～7か月健康相談で仕上げ磨き用歯ブラシを配布し、早期からのう歯予防について保健指導を行っている				21		
野 辺 地 町	○			○			○			・10か月児・歯科健診 ・1歳児・歯科健診 ・就学前まで みんなのこども相談	○		1歳児・1回 1歳6か月児健診の前日まで	・7か月児・離乳食、むし歯予防指導 ・10か月児・歯の手入れ ・1歳児・1歳6か月児・3歳児・おやつのおやつとの与え方、歯磨き指導						
七 戸 町	○			○			○		フッ化物 塗布	2歳6か月～2歳8か月児・2歳児健診	○	○		2歳6か月～2歳8か月児 2歳児健康診査でブラッシング指導、歯科医師によるフッ化物に関する健康教育						
六 戸 町	○			○			○			4か月児、12か月児 ・4・12か月児健診 (歯科衛生士による 歯科相談)		○	1歳6～8か月児・1回・発行 日から6か月目の月末	・12か月・12か月児健診 ・3歳5～7か月・3歳児健診 むし歯予防についての健康教育		△ 虫歯予防のポイントについて		5		
横 浜 町	○		フッ素塗 布	○		フッ素塗 布	○		フッ素ス プレー 配布	9～10か月児、育児 相談(歯科衛生士よ り個別指導)		○	1歳6か月～年長対象 年2回(令和5年度2月末ま で) (5月頃に一齐に通知し、11 月頃に未受診者へ再勧奨 の手紙を送付)	・5～6か月児、離乳食教室で乳児歯みがき指導 ・1歳6か月児、1歳6か月児健診時に歯みがき指導 ・3歳6か月児、3歳児健診時に歯みがき指導						

市町村名	1 乳 幼 児												2 保育所（園）・幼稚園・認定こども園							
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等		(1) 健康教育・保健指導		(2)	(3)	(4)		
	① 歯科健診						② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)		健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)		(1) 健康教育・保健指導		職員 研修向け 等	(3) フッ化物 洗口実施 園数	(4) フッ化物 塗布実施 園数
	1歳6か月児			3歳児			対象年齢・事業名					対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)		対象年齢・事業名		園児	保護者			
	集団	個別	予 防 処 置	集団	個別	予 防 処 置	集団	個別	予 防 処 置	対象年齢 ・事業名	歯 科 医 師 の 参 加	歯 科 衛 生 士 の 参 加	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園児	保護者				
東北町	○			○		○		フッ化物 塗布事 業	2歳6か月児健康診 査	○	○	対象者:1歳6か月児健診通 知時に2回分を同封 使用期限:5歳未満	・1歳児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査 →新型コロナウイルス感染症拡大予防 のため、集団指導の代わりに、むし歯予 防に関するパンフレットを配布							
六ヶ所村	○	フッ化物 塗布	○	フッ化物 塗布	○	○		フッ化物 塗布	・1歳児健診 ・ワッ歯ッ歯！ むし歯0教室 (歯が生えた乳児か ら未就学児まで)	○	○									
									○			フッ化物 塗布	2歳児歯科健診	○	○					
むつ市	○			○		○			2歳6か月～3歳未 満・2歳児健診	○	○		◎むし歯予防に関する指導 ・3～11か月・離乳食教室 ・9か月～14か月未満・10か月児健診 ・1歳6か月～2歳未満・1歳6か月児健診 ・2歳6か月～3歳未満・2歳児健診 ・3歳6か月～4歳未満・3歳児健診 ・子育て支援センター登録者(乳幼児と その家族)・元気教室 ・乳幼児とその家族・ひよこ教室 ◎1歳未満・赤ちゃん教室で歯科医師 講話や歯科衛生士による相談 (新型コロナで中止)	○ 市内保育施設3 ～5歳児・元気教 室、健康づくり教 室、げんきっこ教 室でむし歯予防 に関する指導 ○ 5歳児とその保護者・おやこの食育 教室でむし歯予防に関する指導						
大間町	○	フッ化物 塗布	○	フッ化物 塗布	○	○		フッ化物 塗布	2歳6～8か月児健診	○	○		5～6か月児・11～12か月児 乳歯ケアについて・むし歯予防につい て	○ むし歯予防、ぶく ぶくうがいについ て					3 (3)	

市町村名	1 乳 幼 児											2 保育所（園）・幼稚園・認定こども園									
	(1) 歯科健診											(2) 健康教育等									
	① 歯科健診						② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)			健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)		(1) 健康教育・保健指導		(2) 職員 研修向け 等	(3) フッ化物 洗口実施 園数	(4) フッ化物 塗布実施 園数
	1歳6か月児			3歳児			② その他の歯科健診・歯科相談等					③ フッ化物歯面塗布等 個別受診券の配布 (②と重複しないものを記入)			健康教育・保健指導 (法定健診時も含む)		(1) 健康教育・保健指導				
	集団	個別	予 防 処 置	集団	個別	予 防 処 置	集団	個別	予 防 処 置	対象年齢 ・事業名	歯 科 医 師 の 参 加	歯 科 衛 生 士 の 参 加	対象年齢・回数・使用期限 (未受診者への受診勧奨)	対象年齢・事業名	園 児	保 護 者					
東通村	○		フッ素塗布	○		フッ素塗布	○		フッ素塗布		○	○	2歳児歯科健診					○ 2・3・4・5歳児 むし歯予防教室			1
風間浦村	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布	○		フッ化物 塗布		○	○	・1歳児健康診査 ・2歳児健康診査 ・4歳児健康診査 ・5歳児健康診査	5歳児 むし歯予防教室			○ むし歯を予防しよう ○ フッ化物を上手 に活用しよう			1 (1)	
佐井村	○			○			○		・10か月児・歯科健診 ・2歳児・歯科健診 ・2歳6か月児(2歳5 ～7か月)・歯科健診 ・3歳児(3歳0～1か 月)・歯科健診 ・4歳児・歯科健診 ・5歳児・歯科健診 ・6歳児・歯科健診		○	○	フッ化物塗布及びシーラント 応用 受診券の配布はないが概ね 乳歯が生えそろった時期か ら就学前までの幼児、回数 の上限は特にない			○ 歯磨きの仕方、 仕上磨き指導 ○ むし場予防教 室:むし歯の原 因、歯の磨き方、 染め出し、おや つの摂り方等					

市町村名	3 学 校								4 妊 産 婦					5 成 人										
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1) 歯科健診		(2) 健康教育・保健指導			(1) 健康増進法に基づく 歯科保健事業等				(2) その他の歯と口腔に関する健(検)診等、 健康増進法以外の事業						
	① 健康教育・保健指導		② 教 研職員 会向け	③ フッ 化物 洗口	④ フッ 化物 塗布	① 健康教育・ 保健指導		② 教 研職員 会向け	③ フッ 化物 洗口	④ フッ 化物 塗布	① 妊婦		② 産婦	事業名	歯科 医師 の参 加	歯科 衛生 士の 参 加	① 歯周疾患検診		② 健康教育・ 健康相談等		① 歯周疾患検診		② 一般歯科健診・健 康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者				集 団	個 別					集 団	個 別	集 団	個 別	対 象	事業名 ・対象	集 団	個 別
青 森 市			1 (1)									マタニティ講座	○		○	40・50・60・70歳 (11月送付のが ん検診未受診者 への受診勧奨は がきに、歯周疾 患検診未受診時 には受診する旨 記載)	・歯科医師による健 康講座、健康相談 ・保健師による健康 講座 40～64歳まで					・歯科医師による健 康講座、健康相談 ・保健師による健康 講座 40歳未満、65歳以 上		
八 戸 市										○					○	40・50・60・70歳 (未受診者の市 民に、11月初旬 までに受診勧奨 ハガキを送付)	市民健康づくり講 座 (歯周病と全身疾 患の関わりについ て等歯科医師より 講話)							
平 内 町															○	年度末年齢で 40・50・60・70歳 になる町民 (12月に未受診 者へ受診勧奨通 知を発送)								

市町村名	3 学 校								4 妊 産 婦						5 成 人										
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1) 歯科健診			(2) 健康教育・保健指導			(1) 健康増進法に基づく歯科保健事業等				(2) その他の歯と口腔に関する健(検)診等、健康増進法以外の事業						
	① 健康教育・保健指導		② 教 研 職 員 会 向 等 け	③ フ ッ 化 物 洗 口	④ フ ッ 化 物 塗 布	① 健康教育・保健指導		② 教 研 職 員 会 向 等 け	③ フ ッ 化 物 洗 口	④ フ ッ 化 物 塗 布	① 妊婦		② 産婦		事業名	歯科医師の参加	歯科衛生士の参加	① 歯周疾患検診		② 健康教育・健康相談等		① 歯周疾患検診		② 一般歯科健診・健康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者				集 団	個 別	集 団	個 別				集 団	個 別	対 象	事業名・対象	集 団	個 別	対 象	事業名・対象
今 別 町	○ 丈夫な永久歯に生え代わるには(1・2年) ○ よく噛むことの大切さ(3・4年) ○ 病気の予防(5・6年) 内容: 講話・歯垢染め出し・ブラッシング指導				○「むし歯や歯肉炎の原因と予防法について」(1年) ○「運動やスポーツでの歯・口の外傷について」(2年) ○「歯と口の健康のために必要な食生活」(3年) 内容: 講話・歯垢染め出し・ブラッシング指導												○ 40・50・60・70歳	秋まつり健康チェックコーナーにおける「歯の健康相談」・40歳～64歳の町民		○	40歳以上で健康増進法に基づく歯周疾患検診対象者以外の町民	秋まつり健康チェックコーナーにおける「歯の健康相談」・全町民			
蓬 田 村																							歯科健診 対象 20歳以上		
外ヶ浜町																	○ 年度内に40・50・60・70歳になる町民								
弘 前 市	○ 自分のからだに関心をもち、主体的に歯・口の健康づくりに取り組む子どもの育成 ※教育委員会から特定校(年1校)に対し、歯科にかかる健康対策の研究を委託するもの			2	○ 自らの健康や安全を適切に管理し、改善していく実践力の育成 ※教育委員会から特定校(年1校)に対し、歯科にかかる健康対策の研究を委託するもの				2		○						○ 40・50・60・70歳			○	30歳 (11月末までに未受診の市民に、受診勧奨ハガキを送付)				

市町村名	3 学 校								4 妊 産 婦						5 成 人										
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1)歯科健診			(2)健康教育・保健指導			(1)健康増進法に基づく歯科保健事業等				(2)その他の歯と口腔に関する健(検)診等、健康増進法以外の事業						
	①健康教育・保健指導		②教 研職員 研修会 向け	③フッ 化物洗 口	④フッ 化物塗 布	①健康教育・ 保健指導		②教 研職員 研修会 向け	③フッ 化物洗 口	④フッ 化物塗 布	①妊婦		②産婦		事業名	歯科 医師の 参加	歯科 衛生士 の参加	①歯周疾患検診		②健康教育・ 健康相談等		①歯周疾患検診		②一般歯科健診・健 康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者				集 団	個 別	集 団	個 別				集 団	個 別	集 団	個 別	対 象	事業名 ・対象	集 団	個 別
黒 石 市										○				パパママスクール (歯科健診、必 要時保健指導)			○	40・50・60・70歳 (4月に対象者へ 無料券を送付。 精密検査になっ た方に受診勧奨 の通知文を送付 し、3か月後にも 返信がなかった 方に再勧奨)	4/21、10/20に歯科 医師による健康教 室を実施 対象は地区住民						
平 川 市																	○	40・50・60・70歳							
西 目 屋 村																	○	40・50・60・70歳			○	20・30歳			
藤 崎 町																		○	40・50・60・70歳 (・10月末に未受 診者へ受診勧奨 通知を発送 ・広報11/15日号 にて、健診の周 知と受診勧奨の 記事を掲載)						
大 鰯 町																		○	40・50・60・70歳						

市町村名	3 学 校								4 妊 産 婦						5 成 人										
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1)歯科健診			(2)健康教育・保健指導			(1)健康増進法に基づく 歯科保健事業等				(2)その他の歯と口腔に関する健(検)診等、 健康増進法以外の事業						
	①健康教育・保健指導		② 教 研 職 員 向 等 け	③ フ ッ 化 物 洗 口	④ フ ッ 化 物 塗 布	①健康教育・ 保健指導		② 教 研 職 員 向 等 け	③ フ ッ 化 物 洗 口	④ フ ッ 化 物 塗 布	①妊婦		②産婦		事業名	歯 科 医 師 の 参 加	歯 科 衛 生 士 の 参 加	①歯周疾患検診		②健康教育・ 健康相談等		①歯周疾患検診		②一般歯科健診・健 康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者				集 団	個 別	集 団	個 別				集 団	個 別	対 象	事業名 ・対象	集 団	個 別	対 象	事業名 ・対象
田舎館村	○ 歯科衛生士 による講演 と歯の磨き 方指導				○ 歯科衛生士 による講演 と歯の磨き 方指導						○						○	年度内に40・50・ 60・70歳になる 者							
板柳町											○					○	40・50・60・70歳	・歯科健診・歯科相談 ・40歳以上 ・歯周疾患健康教育 ・40歳以上	○	20歳以上	・歯科健診・歯科相談 20歳以上 ・歯周疾患健康教育 20歳以上				
おいらせ町											○						○	40・50・60・70歳	・講話「糖尿病と歯 周病予防」(対象 者:女性がん検診 受診者、糖尿病教 室受講者) ・講話「歯周病と全 身の病気との関 わり」(対象者:一 般 企業従業員)	○	・30歳 ・パパママ歯周 疾患健診(妊婦 及びパート ナー) (妊娠中期に受 診勧奨通知を実 施)	・講話「オーラルフ レイルについて」 (対象者:保健協力 員)			
三戸町																									
五戸町																	○	40・50・60・70歳							
田子町	△ 全身の病気と歯の関係																○	40・50・60・70歳 (1月までに未受 診の町民に、受 診勧奨ハガキを 送付)							

市町村名	3 学 校								4 妊 産 婦					5 成 人									
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1) 歯科健診		(2) 健康教育・保健指導			(1) 健康増進法に基づく 歯科保健事業等				(2) その他の歯と口腔に関する健(検)診等、 健康増進法以外の事業					
	① 健康教育・保健指導		② 教 研職員 会向け	③ フッ 化物 洗口	④ フッ 化物 塗布	① 健康教育・ 保健指導		② 教 研職員 会向け	③ フッ 化物 洗口	④ フッ 化物 塗布	① 妊婦	② 産婦	事業名	歯 科 医 師 の 参 加	歯 科 衛 生 士 の 参 加	① 歯周疾患検診		② 健康教育・ 健康相談等		① 歯周疾患検診		② 一般歯科健診・健 康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者									集 団	個 別	集 団	個 別	集 団	個 別	対 象	事業名 ・対象
南 部 町															○	40・50・60・70歳 (11月末までに 未受診の対象者 に受診勧奨通知 を発送)			○	20・25・30・35・ 45・55・65歳 (11月末までに 未受診の対象者 に受診勧奨通知 を発送)			
階 上 町															○				○	国保加入の40・ 50・60・70歳			
新 郷 村															○	40・50・60・70歳							
五所川原市					△ 虫歯予防に ついて(市 浦中学校)										○	40・50・60・70歳	歯周疾患健康教 育、相談 対象:市民						
つ がる 市															○	40・50・60・70歳							
鱒ヶ沢町	○ むし歯予防 教室			2	○ むし歯予防 教室			1							○	40・50・60・70歳 の者で、糖尿病 性腎症重症化予 防事業にかかる 介入者							
深 浦 町															○	40・50・60・70歳 (初回受診勧奨 から3か月後に 未受診の者にハ ガキによる2回 目の受診勧奨を 行った)							

市町村名	3 学 校								4 妊 産 婦				5 成 人										
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1) 歯科健診		(2) 健康教育・保健指導		(1) 健康増進法に基づく歯科保健事業等				(2) その他の歯と口腔に関する健(検)診等、健康増進法以外の事業						
	① 健康教育・保健指導		② 教 研職員 会向け	③ フッ 化物 洗口	④ フッ 化物 塗布	① 健康教育・保健指導		② 教 研職員 会向け	③ フッ 化物 洗口	④ フッ 化物 塗布	① 妊婦	② 産婦	事業名	歯科 医師 の 参 加	歯科 衛生 士 の 参 加	① 歯周疾患検診		② 健康教育・健康相談等		① 歯周疾患検診		② 一般歯科健診・健康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者									集 団	個 別	集 団	個 別	集 団	個 別	対 象	事業名 ・対象
鶴 田 町															○	40・50・60・70歳						健診結果説明会・40-74歳(健診結果説明時に歯磨き回数、歯科健診受診状況、気をつけていること等を確認し、歯周病予防に関する保健指導を実施)	
中 泊 町																		○	○	40・50・60・70歳の国保被保険者 (10月までに未受診の町民に、受診勧奨通知を送付)			
十 和 田 市															○	40・50・60・70歳	働き盛り世代のヘルスアップ出前講座 ・ JA十和田おいらせ女性部の加入者(83人)に対して歯科衛生士による口腔体操や歯周病等について講話						
三 沢 市				7											○	40・50・60・70歳(12月に40・50・60・70歳の未受診者に、受診勧奨ハガキを送付)				○	45・55歳		

市町村名	3 学 校								4 妊 産 婦				5 成 人										
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1) 歯科健診		(2) 健康教育・保健指導		(1) 健康増進法に基づく 歯科保健事業等				(2) その他の歯と口腔に関する健(検)診等、 健康増進法以外の事業						
	① 健康教育・保健指導		② 教 研職員 研修会 向け	③ フッ 化物 洗口	④ フッ 化物 塗布	① 健康教育・ 保健指導		② 教 研職員 研修会 向け	③ フッ 化物 洗口	④ フッ 化物 塗布	① 妊婦	② 産婦	事業名	歯科 医師 の 参 加	歯科 衛生 士 の 参 加	① 歯周疾患検診		② 健康教育・ 健康相談等		① 歯周疾患検診		② 一般歯科健診・健 康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者									集 団	個 別	集 団	個 別	集 団	個 別	対 象	事業名 ・対象
野辺地町												地域子育て支 援拠点事業 (ブラッシング 指導・子どもの 歯のお手入れ の仕方等)		○		○	40・50・60・70歳	歯周病検診受診者 への歯の健康教育 (検診委託歯科医 療機関で対応)					
七戸町																○	40・50・60・70歳 (11月に未受診 者へ受診勧奨案 内ハガキを送 付)			○	30歳 (11月に未受診 者へ受診勧奨案 内ハガキを送 付)	町ドック受診者へ 自作の歯周病予防 パンフレットを配布 また、結果説明会 で糖尿病と関連付 けて歯周病予防啓 発の集団指導を実 施	
六戸町																○	40・50・60・70歳	保健協力員研修会 (唾液検査、講義 「人生100年時代と 口腔ケア」) 保健協力員					糖尿病予防・改善 教室(歯科問診・唾 液検査、ブラッシ ング指導及び講義 「糖尿病と歯周 炎」・前年度健診 結果にて、糖項目 が基準値以外の方 で参加申込のあつ た方
横浜町			1													○	40・50・60・70歳 (11月に未受診 者の方へ再勧奨 の手紙を送付)			○	45・55・65歳 (11月に未受診 者の方へ再勧奨 の手紙を送付)		
東北町																○	40・50・60・70歳			○	30歳		

市町村名	3 学 校								4 妊 産 婦						5 成 人										
	(1) 小学校				(2) 中学校				(1) 歯科健診			(2) 健康教育・保健指導			(1) 健康増進法に基づく歯科保健事業等			(2) その他の歯と口腔に関する健(検)診等、健康増進法以外の事業							
	① 健康教育・保健指導		② 教職研修会向け	③ フッ化物洗口	④ フッ化物塗布	① 健康教育・保健指導		② 教職研修会向け	③ フッ化物洗口	④ フッ化物塗布	① 妊婦		② 産婦		事業名	歯科医師の参加	歯科衛生士の参加	① 歯周疾患検診		② 健康教育・健康相談等		① 歯周疾患検診		② 一般歯科健診・健康教育・健康相談等	
	児童	保護者				生徒	保護者				集 団	個 別	集 団	個 別				集 団	個 別	対 象	事業名・対象	集 団	個 別	対 象	事業名・対象
六ヶ所村	○ 歯科健診 ○ 歯・口健康 児童生徒審査会				○ 歯科健診 ○ 歯・口健康 児童生徒審査会												○ 40・50・60・70歳 (個別通知による 受診勧奨、広報 や健康カレン ダー、HPによる 受診勧奨)			○ 45・55・65歳 (個別通知による 受診勧奨、広報 や健康カレン ダー、HPによる 受診勧奨)					
むつ市			1 (1)						○				ハローベビー 教室	○	○		○ 40・50・60・70歳 (申込者で未受 診の方に勧奨ハ ガキを送付(2 月))	【健康教室】 ①従業員②特定健 診、がん検診受診 者		○ 45・55・65歳 (申込者で未受 診の方に勧奨ハ ガキを送付(2 月))	【健康教室】 QOL健診受診者				
大間町	○ 6歳臼歯を 守ろう・ブ ラッシング指 導	○ 6歳臼歯 を守ろう・ ブラッシン グ指導・ 仕上げみ がき		2	○ 歯周病につ いて				1																
東通村																	○ 40・50・60・70歳	健康相談・40～64 歳		○ 20歳以上、健康 増進法に基づく 歯周疾患検診対 象以外	健康相談・20歳以 上				
風間浦村	○ フッ化物洗 口について		○ フッ化物 洗口につ いて	1	○ フッ化物洗 口について				1				育児学級							○ 国民健康保険加 入者	健康づくり教室				
佐井村																	○ 40・50・60・70歳		○ (1)対象以外の 20歳以上の住民						

市町村名	6 高 齢 者											
	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく 介護予防事業		(2)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実 施における歯科・口腔に関すること		(3)要支援・要介護者等を対象とした 歯科保健事業					(4)左記(1)~(3) 以外の事業	(5) 後 期 高 齢 者 歯 科 健 診	(6) 8 0 2 0 表 彰 の 実 施
	口腔機能向上等に関する事業				訪問歯科診療等		その他					
	総合事業		実施内容	実施した専門職	訪問 歯科 診療	訪 問 生 口 腔 指 導	対 象	事 業 名	対 象			
	介護予防・生活支援 サービス事業	一般介護予防事業										
青 森 市		地域包括支援センター、在宅介護支援センター、地域支え合い推進員等を対象としたオーラルフレイル予防研修会の開催 【研修内容】 オーラルフレイルの概念や具体的な評価方法について	つどいの場において ・口腔機能向上に関する講話 ・嚥下体操	保健師				在宅要介護者訪問歯科健康診査事業	・在宅の65歳以上で要介護4・5のかた ・在宅の40歳以上で認知症のため外出が困難な要介護3から5のかた ・在宅の身体障害手帳1・2級または愛護手帳Aの寝たきりのかた	○		
八 戸 市	通所型サービスCにおいて口腔機能向上事業を実施(利用実績1人)	・高齢者支援センター(委託型地域包括支援センター)において口腔をテーマに実施した介護予防教室は22回/年実施 ・介護予防センターにおいて、歯科衛生士による講座の開催(1回11人)と、集いの場でのミニ講話で健口体操の実施								○		
平 内 町		介護予防教室にて口腔ケアの普及啓発								○		
今 別 町		・通いの場でオーラルフレイル予防の講話(新型コロナで中止) ・老人クラブ健康教育で、オーラルフレイル予防についての講話(新型コロナで中止)								○		

市町村名	6 高 齢 者											
	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく 介護予防事業		(2)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実 施における歯科・口腔に関すること		(3)要支援・要介護者等を対象とした 歯科保健事業					(4)左記(1)~(3) 以外の事業	(5) 後 期 高 齢 者 歯 科 健 診	(6) 8 0 2 0 表 彰 の 実 施
	口腔機能向上等に関する事業				訪問歯科診療等		その他					
	総合事業		実施内容	実施した専門職	訪問 歯科 診 療	訪 問 生 指 導	対 象	事 業 名	対 象			
	介護予防・生活支援 サービス事業	一般介護予防事業										
蓬 田 村		介護予防普及啓発事業	つどいの場にて口腔体操 (あいうべ体操)の実施	保健師								
			つどいの場にてオーラルフ レイルについての講話の実 施	歯科衛生士								
外ヶ浜町											○	
弘 前 市		口腔ケア教室(介護予防普 及啓発事業)で口腔機能維 持・向上のための講話	低栄養予防・重症化防止で の訪問時に相談があった場 合	保健師	○		寝たきり高齢者、 身体障がい者等				○	
黒 石 市	短期集中型通所サービスで 口腔機能向上事業を実施 (口腔診査とアセスメント、個 別計画に基づいたプログラ ムの実施)	出前講座にて口腔機能向上 に関する講話やパンフレット 等を配布									○	
平 川 市	通所型サービスCにおいて、 口腔機能向上の講話と個別 指導を実施											
西目屋村		自主放送(西目屋テレビ)で の、歯科口腔機能訓練番組 の放送			○	○	歯科医院に自分 で行けない人				○	
藤 崎 町												

市町村名	6 高 齢 者												
	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく 介護予防事業		(2)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実 施における歯科・口腔に関すること		(3)要支援・要介護者等を対象とした 歯科保健事業					(4)左記(1)~(3) 以外の事業	(5) 後 期 高 齢 者 歯 科 健 診	(6) 8 0 2 0 表 彰 の 実 施	
	口腔機能向上等に関する事業				訪問歯科診療等		その他						
	総合事業		実施内容	実施した専門職	訪問 歯科 診療	訪 問 生 口 腔 指 導	対 象	事 業 名	対 象				
	介護予防・生活支援 サービス事業	一般介護予防事業											
大 鰯 町	通所サービスC事業において、口腔チェックと歯科衛生士による口腔機能向上の講話	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回発行する介護予防通信や広報誌に口腔体操やオーラルフレイルを掲載 ・さわやかシニア教室 <ul style="list-style-type: none"> ・口腔体操 ・音読 ・歌を歌う ・早口言葉 									○		
田舎館村			介護予防サービスC事業で口腔機能向上教室の実施	歯科衛生士								○	
板 柳 町			寝たきりの高齢者の自宅を訪問し、口腔指導を実施	保健師 歯科衛生士		○	概ね、 要介護3以上					○	
おいらせ町		<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士による健康教育(65歳以上高齢者対象) ・地域サロンでの健康教育 											
三 戸 町		<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の通いの場における「かみかみ百歳体操」の実施 ・住民主体の通いの場への専門職派遣事業 歯科衛生士による口腔機能評価及び歯科口腔に関する講話 ・オレンジカフェでの健康教育(講師:歯科衛生士) 											

市町村名	6 高 齢 者											
	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく 介護予防事業		(2)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実 施における歯科・口腔に関すること	(3)要支援・要介護者等を対象とした 歯科保健事業						(4)左記(1)~(3) 以外の事業	(5) 後期 高齢 者 歯 科 健 診	(6) 8 0 2 0 表 彰 の 実 施
	口腔機能向上等に関する事業			訪問歯科診療等			その他					
	総合事業			訪問 歯科 診 療	訪 問 口 腔 指 導	対 象	事 業 名	対 象				
	介護予防・生活支援 サービス事業	一般介護予防事業	実施内容						実施した専門職			
五戸町	短期集中型通所サービス 「脳わくわく教室」において、 年6回歯科衛生士による口 腔機能評価、向上の講話		住民運営の通いの場「しゃ きょう健康坂」において、 オーラルフレイル予防の健 康教室、相談を実施	歯科衛生士								
田子町		介護予防教室でお口の健康 について教育を実施										
南部町	通所型サービスCにおいて、 口腔機能向上の講話、指導		通いの場において フレイル予防(口腔ケア)に 関する健康教室を実施	歯科衛生士								○
階上町	わんつか元気教室 (通所型サービスC 事業)で歯科衛生士による 「口腔清掃の自立支援」等 についての講義や個別相談		オーラルフレイル予防につ いての健康教育	歯科衛生士								
新郷村	通所型サービスにおいて、 口腔機能向上の講話											
五所川原市		いきいき教室・いきいき出前 講座(介護予防普及啓発事 業)にて、歯と口の健康づく りに関する講話と実技指導	つどいの場において ・「お口の健康について」 講話 ・お口の体操	歯科医師 保健師						通いの場等にお けるフレイル予 防講話		○
つがる市		「お口の健康教室」(介護予 防普及啓発事業)実施 計2回開催	通いの場等において ・口腔機能向上に関する講 話 ・口腔体操(嚥下体操)	作業療法士 保健師								○
鱒ヶ沢町			・「フレイル予防の運動」の 講話の中で口腔機能向上 に関して実施(5回:48人)	保健師 管理栄養士						地区健康教育で の保健師による 講話		

市町村名	6 高 齢 者											
	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく 介護予防事業		(2)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実 施における歯科・口腔に関すること		(3)要支援・要介護者等を対象とした 歯科保健事業					(4)左記(1)~(3) 以外の事業	(5) 後期 高齢 者 歯 科 健 診	(6) 8 0 2 0 表 彰 の 実 施
	口腔機能向上等に関する事業				訪問歯科診療等		その他					
	総合事業		実施内容	実施した専門職	訪問 歯科 診 療	訪 問 生 指 導	対 象	事 業 名	対 象			
	介護予防・生活支援 サービス事業	一般介護予防事業										
深 浦 町												
鶴 田 町										○		
中 泊 町		住民主体の通いの場において、かみかみ百歳体操の実施					オーラルフレイル予防口腔機能向上研修会	介護職員 ケアマネジャー 民生委員 医療福祉関係者				
十和田市		「いきいき体操(介護予防普及啓発事業)」で口腔体操の実施	・つどいの場において、オーラルフレイルについての講話 ・口腔体操の実施	保健師								
三 沢 市	通所型サービスにおいて、口腔機能向上加算及び栄養・口腔スクリーニング加算の設置による、要支援者等に対する口腔体操の推進	・介護予防教室における集団指導及び希望者への個別相談を実施 ・地域リハビリテーション活動支援事業を活用した歯科衛生士の派遣調整の推進	介護予防の通いの場にて、 ・口腔機能向上に関する講話 ・嚥下体操を実施	歯科衛生士 保健師			地域ケア会議における歯科保健に関する情報交換	介護支援専門員	一般高齢者を対象として通所サービスにおいて、昼食前に口腔体操を実施	○		
野辺地町									一般健康教育「食事と口の機能について」 対象:高齢者			
七 戸 町												
六 戸 町		元気アップ教室(口腔機能低下傾向のある方を対象に、口腔体操等を実施 6か月後歯科衛生士による個別評価)										

市町村名	6 高 齢 者											
	(1)地域支援事業(介護保険法)に基づく 介護予防事業		(2)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実 施における歯科・口腔に関すること		(3)要支援・要介護者等を対象とした 歯科保健事業					(4)左記(1)~(3) 以外の事業	(5) 後 期 高 齢 者 歯 科 健 診	(6) 8 0 2 0 表 彰 の 実 施
	口腔機能向上等に関する事業				訪問歯科診療等		その他					
	総合事業		実施内容	実施した専門職	訪問 歯科 診 療	訪 問 口 腔 衛 生 指 導	対 象	事 業 名	対 象			
	介護予防・生活支援 サービス事業	一般介護予防事業										
横 浜 町		転倒予防教室にて歯科衛生士に講師を依頼し、口腔体操を実施した									○	
東 北 町		生き生き100歳体操(地域介護予防活動支援事業)でのかみかみ体操の実施、歯科衛生士による健康講話										
六ヶ所村	通所型サービスにおいて、口腔機能向上についての講話や口腔体操を実施	言語聴覚士による口腔機能向上についての講話や口腔体操を実施									○	
む つ 市			つどいの場において、オーラルフレイル予防についての講話や、パタカラ体操、唾液腺マッサージ等を実施	歯科衛生士 保健師							○	【健康教室】 ①特定健診・がん検診受診者 ②地区の住民
大 間 町												
東 通 村											○	
風間浦村			つどいの場において ・口腔機能向上に関する講話 ・嚥下体操	保健師 歯科衛生士							○	
佐 井 村					○	在宅寝たきり者や通院が困難な方						

市町村名	7 心身障がい児者			8 普及啓発活動等		9 歯科技術職員の配置		
	(1)歯科診療	(2)歯科健診・相談	(3)健康教育・研修会等	(1) 歯と口の健康週間 (毎年6月第1週頃)	(2)その他健康展等	(R5年3月31日現在)		
	児:障がい児、 者:障がい者、 精:精神障がい者を含む場合			展示・広報	歯科健診・ 相談	事業名(内容)	歯科医師	歯科衛生士
青森市				○		広報あおもり、市公式SNSで歯周疾患検診等の周知と併せて普及活動実施		
八戸市								
平内町				○				
今別町				○		秋まつり 健康チェックコーナー(歯科衛生士による「歯の健康相談」)		
蓬田村				○ 広報への掲載		蓬田村民祭 (歯科衛生士による歯科相談、口腔ケアのパンフレット・グッズの配布)		
外ヶ浜町				○		むし歯のない3歳児と親・児童・生徒表彰		
弘前市					○			1 非
黒石市				○				
平川市								
西目屋村				○		村民文化祭(歯科健診、ブラッシング指導)		
藤崎町				○		秋まつりの健康ブースにて歯科コーナーを設置、歯科医や歯科衛生士によるブラッシング指導を実施した		
大鰐町				○		窓口で希望者に歯ブラシを配付		

市町村名	7 心身障がい児者			8 普及啓発活動等		9 歯科技術職員の配置		
	(1)歯科診療	(2)歯科健診・相談	(3)健康教育・研修会等	(1)歯と口の健康週間 (毎年6月第1週頃)	(2)その他健康展等	(R5年3月31日現在)		
	児:障がい児、 者:障がい者、 精:精神障がい者を含む場合			展示・広報	歯科健診・ 相談	事業名(内容)	歯科医師	歯科衛生士
田舎館村								
板柳町		○ 者・児 寝たきり等 口腔保健指導		○		いたやなぎ健康まつり(歯科健診・フッ化物塗布) 歯科健診対象:小学生まで、大人 フッ化物塗布対象:小学生まで		
おいらせ町				○				
三戸町				○		・住民主体の通いの場での健康教育及びパンフレットの配布 ・むし歯の無い3歳児を広報の紙面で紹介		
五戸町						ケーブルテレビ「五戸ちゃんねるde健康まつり」において歯科医師による講話を放映		
田子町				○				
南部町						なんぶ健活講座(歯科衛生士による講話)		
階上町				○				
新郷村				○				
五所川原市				○			1	1 (会計年度フルタイム)
つがる市								

市町村名	7 心身障がい児者			8 普及啓発活動等			9 歯科技術職員の配置	
	(1)歯科診療	(2)歯科健診・相談	(3)健康教育・研修会等	(1)歯と口の健康週間 (毎年6月第1週頃)	(2)その他健康展等		(R5年3月31日現在)	
	児:障がい児、 者:障がい者、 精:精神障がい者を含む場合			展示・広報	歯科健診・ 相談	事業名(内容)	歯科医師	歯科衛生士
鱒ヶ沢町				○広報あじがさわ 6月号				
深浦町				○				
鶴田町				○		<ul style="list-style-type: none"> ・いのちのまつり(健康まつり)むし歯0本児表彰式 (前年度3歳児健診でむし歯がなかった幼児を対象に、健康まつりで表彰式を開催) ※いのちのまつり(健康まつり)は開催したが、新型コロナ対策により表彰式は行わず。対象者に表彰状等を郵送し、むし歯予防の普及啓発を図った ・いのちのまつり(健康まつり)歯の健康診断室 ※北五歯科医師会との共催 (①歯科健診 ②ブラッシング指導 ③歯科パネル展示 ④むし歯予防ポスター展示(町内小学校入選作品)⑤成人歯周病健診(ペリオスクリーン、歯援プログラム)) ※いのちのまつり(健康まつり)は開催したが、新型コロナ対策により歯の健康診断室コーナーは設置せず 		
中泊町				○		公共機関に歯の健康週間ポスターの掲示	1 常	
十和田市				○				
三沢市				○				
野辺地町				○				
七戸町				○		歯周疾患関連記事と歯周疾患検診実施の記事掲載		
六戸町				○		「よい歯の3歳児表彰」六戸町健康づくり推進協議会による表彰)		

市町村名	7 心身障がい児者			8 普及啓発活動等			9 歯科技術職員の配置	
	(1)歯科診療	(2)歯科健診・相談	(3)健康教育・研修会等	(1)歯と口の健康週間 (毎年6月第1週頃)	(2)その他健康展等		(R5年3月31日現在)	
	児:障がい児、 者:障がい者、 精:精神障がい者を含む場合			展示・広報	歯科健診・ 相談	事業名(内容)	歯科医師	歯科衛生士
横 浜 町				○				
東 北 町				○				
六ヶ所村								
む つ 市				○ (新型コロナで中止)	○ (新型コロナで中止)	「いい歯の日事業」 (全市民対象、歯科検診、歯科医師及び歯科衛生士による相談、フッ素塗布等(新型コロナで中止))		2
大 間 町								
東 通 村								
風間浦村				○		健康カレンダー記事掲載 ぶくぶくうがいで口の中を健やかに		
佐 井 村		○身体障害者 身体障害者手帳取得者で個別勧奨により希望のあった方の自宅を訪問し、歯科相談実施						

令和4年度 各市町村における歯周疾患検診結果

	対象者数 (人) * 対象は各市町村の定めによる					受診者数 (人)					受診率 (%)					一人平均保有歯数 (本) 《健全歯数+未処置歯数 +処置歯数》			
	計	20歳	30歳	40歳	60歳	計	20歳	30歳	40歳	60歳	計	20歳	30歳	40歳	60歳	20歳	30歳	40歳	60歳
青森市	7,028			3,148	3,880	724			267	457	10.3			8.5	11.8			28.4	25.5
八戸市	5,516			2,489	3,027	853			364	489	15.5			14.6	16.2				
平内町	239			121	118	18			4	14	7.5			3.3	11.9			28.8	24.4
今別町	47			14	33	1			0	1	2.1			0.0	3.0				25.0
蓬田村																			
外ヶ浜町	111			34	77	13			3	10	11.7			8.8	13.0			27.0	21.1
弘前市	5,517		1,331	1,843	2,343	611		166	188	257	11.1		12.5	10.2	11.0		28.7	28.3	24.9
黒石市	816			371	445	77			30	47	9.4			8.1	10.6			28.2	24.9
平川市	752			341	411	57			24	33	7.6			7.0	8.0			28.6	25.9
西目屋村	46	4	8	12	22	8	0	0	2	6	17.4	0.0	0.0	16.7	27.3			27.0	27.5
藤崎町	371			176	195	49			23	26	13.2			13.1	13.3			28.4	26.0
大鰐町	183			77	106	5			2	3	2.7			2.6	2.8			27.5	23.7
田舎館村	198			92	106	15			8	7	7.6			8.7	6.6			28.6	26.1
板柳町	157	27	30	35	65	6	0	0	2	4	3.8	0.0	0.0	5.7	6.2			29.5	26.8
おいらせ町	836		244	305	287	57		17	14	26	6.8		7.0	4.6	9.1		28.2	27.7	25.1
三戸町																			
五戸町	412			191	221	41			13	28	10.0			6.8	12.7			28.3	24.5
田子町	117			35	82	33			4	29	28.2			11.4	35.4			29.0	24.3
南部町	711	137	115	177	282	59	5	10	10	34	8.3	3.6	8.7	5.6	12.1				
階上町	72			13	59	1			0	1	1.4			0.0	1.7				23.0
新郷村	53			25	28	5			1	4	9.4			4.0	14.3			28.0	20.5
五所川原市	1,371			561	810	150			51	99	10.9			9.1	12.2			28.2	25.0
つがる市	760			326	434	48			14	34	6.3			4.3	7.8			28.7	25.2
鱒ヶ沢町	4			0	4	1			0	1	25.0				25.0				18.0
深浦町	160			58	102	4			2	2	2.5			3.4	2.0			28.0	20.0
鶴田町	297			125	172	45			19	26	15.2			15.2	15.1			28.2	26.2
中泊町	68			13	55	4			0	4									26.0
十和田市	1,419			633	786	161			54	107	11.3			8.5	13.6			27.1	25.8
三沢市	939			477	462	137			78	59	14.6			16.4	12.8			27.5	25.3
野辺地町	343			156	187	6			3	3	1.7			1.9	1.6			28.0	20.7
七戸町	405		90	142	173	36		8	10	18	8.9		8.9	7.0	10.4		28.6	28.0	25.7
六戸町	246			124	122	29			12	17	11.8			9.7	13.9			29.0	26.0
横浜町	108			47	61	11			7	4	10.2			14.9	6.6			28.7	22.3
東北町	499		112	168	219	11		3	4	4	2.2		2.7	2.4	1.8		30.0	28.8	19.3
六ヶ所村	262			140	122	14			6	8	5.3			4.3	6.6			29.3	25.3
むつ市	1,361			583	778	57			22	35	4.2			3.8	4.5			28.9	24.9
大間町																			
東通村	226	38	53	50	85	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
風間浦村	11	1	1	3	6	0	0	0	0	0	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0				
佐井村	69	12	7	19	31	3	0	0	2	1	4.3	0.0	0.0	10.5	3.2			27.5	26.0
青森県	31,730	219	1,991	13,124	16,396	3,350	5	204	1,243	1,898	10.6	2.3	10.2	9.5	11.6		28.6	28.2	25.2

・令和4年度は20・30・40・60歳を対象に調査を実施

・対象者数、受診者数及び受診率の空欄は当該自治体または当該年齢で歯周疾患検診を未実施のため

・一人平均保有歯数の空欄は口腔内のデータがないまたは受診者数が0人のため